

日本学術会議
学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会
(第23期・第8回)
議事要旨

日時： 平成28年11月18日(金) 10:00~12:00
会場： 日本学術会議 5階5-A(1)会議室
出席者： 伊藤委員、大沢委員、大西委員長、金子委員、北川委員(skype)、窪田委員、長野委員、松本委員、古谷委員、三成委員、観山委員、山本委員(12名)
欠席者： 恒吉委員、永井委員、(2名)
事務局： 石井参事官、松宮参事官補、鈴木審議専門職付
配布資料： 資料1 前回議事要旨案
資料2 論点整理のメモ
資料3 第1章草稿(大西委員長より)
資料4 第2章草稿(大西委員長より)
資料5 第3章草稿(長野副委員長より)
資料6 第4章草稿(伊藤委員より)
資料7-1 第5章草稿(金子委員より)
資料7-2 第5章関連データ(金子委員より)
現場配布資料 「研究施設整備に係る予算の状況」草稿(三成委員より)
参考1 委員名簿
参考2 会議日程、及び今後の開催予定

議事：

(1) 前回議事要旨案の確認

資料1に基づいて、前回議事録要旨(案)が確認されて了承された。

(2) 研究資金のあり方に関する論点整理と各草稿についての意見交換

机上資料に基づいた各委員執筆からの説明を受け、意見交換が行われた。主な発言は次の通り。落ちている流れ、重複点ないかどうか

➤ 第1章草稿について

- 本課題に関するこれまでの学術会議での検討や提言は加える予定。
- 最近の本課題における他機関での議論内容を俯瞰し整理する必要あり。継続中のもの

(文科省、内閣府<間接費>)については追記する。

- 「国防用科学技術予算」の表現をどうするか、そもそも明記する必要があるのか検討が必要。
→NISTEP の資料の表現を踏襲しているが、誤解や議論を招く可能性があるなら削除する。

➤ 第2章草稿について

- 日本では産業界から大学に流入する研究費は諸外国に比べて少ない。一方で米国の大学は産業界からの大きな投資を受けており、その約7割が国防用研究費というデータがある。日本においても、産業界から大学への研究投資の内訳が分かるデータ等があれば、改善策も考えやすいのではないか。
→NISTEP のデータは、総務省統計局が各研究機関(大学、民間企業、公共研究所等)の研究費を負担源別に情報収集したデータに依拠している。しかし、この統計データには研究費の目的別内訳詳細はない。
- 河野太郎衆議院議員(ブログ)によると、研究費の政府負担が増えたとあり、提言の記述と矛盾しないか。研究費の増減をどの視点で見ると、その根拠を明らかにする必要がある。これにより、研究費が増加したとしても「微増」では意味をなさない等の見解が示せるのではないか。
- 旧7帝大の競争的資金は増えているが、研究費が競争的資金にシフトしていること自体が大学運営に問題を生じさせていること(有期雇用の増加等)を総括的に書くことが必要。総額だけを論点にすると説得力ない。
→この点は論点であるので、競争的経費と基盤的経費の関係を意識し、競争的資金が大学の長期的経営費として必ずしもプラスになっていないことを記述している。
- 例えばスーパーグローバル等の競争的経費と競争的資金の差異が明確でない。競争的経費を得ている大学の問題点についても説明を加えるべき。
※文科省の説明では、「競争的資金は競争的経費の部分集合」
→競争的経費は補助金なので、補助金が終了した時の弊害は大きい。
→補助金は使途が限られている。このような補助金は、大学の長期投資力を低下させ、自転車操業的な運営を強いる構造となっていることが問題。
- 大規模な競争的経費で弊害が生じているのは明らかで、拠点形成で長期的な効果を狙おうという動きが活発化しているが、このような拠点が組織の中に定着し投資が身になっているかどうかに関心が寄せられている。
- p.1の「絶えず競争的な環境の下で資金配分を行うことは不可欠」との記述は、学問や教育を全て競争的経費の中で行うことがよいのかという議論を呼びそうである。
→記述を調整する。

- 全体として研究費増といっても、基盤的経費と競争的経費の割合が変わっての結果であるが、これだけ基盤的経費が減る状況は行き過ぎとの感想を持つので、現状を評価する記述を加えてはどうか。

→行政事業レビューで、国立大学法人のあり方が旧態依然でありお金が有効に使われていないとするレビュアーに対するディフェンス資料が参考になるのではないかなど、どのデータをベースとするかの共通認識を持つことが必要。

➤ 第3章草稿について

【現状分析】

- 日本の科学技術予算が実質額において伸びているのはデフレが影響しているが、科学技術予算の性質から考えて消費者物価指数を考慮した実質額の算出は妥当でなく、実質額の伸び自体に意味はないと考えられる。
- 総務省の科学技術研究調査報告によると2011年をピークに研究者数全体は減少し、男性研究者は2009年をピークに著しく減少している。研究者を目指す学生の減少、人口減も影響しており、長期的にこの傾向は続くと言われているので、「3. 日本および主要国の研究者数の推移」の記述は変更が必要。研究者の所属先を見ると、男性研究者において企業研究所に集中する傾向が見られ、大学の研究者養成機能が低下しているといえる。女性研究者については、企業が採用を嫌厭する傾向にあることから大学所属の割合が少しずつ増えている。
- 諸外国に比べて日本の研究者の定義は広い（大学教員は全て研究者とみなす）。それにもかかわらず、総数は減少している。一方で、人口減少の影響を受けて人口一人当たりの研究者数に大きな変動がない。よって、全体の記述は、これらの状況を総合的にどのように捉えて危機状況を認識するかに関わる。

【大学と企業との共同研究に対する認識】

- 大学研究者が論文執筆に取り組むことを悪とする傾向が生じることを危惧する。表現を検討いただきたい。
→研究者アンケート等から読み取れるポジティブな傾向も引用しつつ、調整する。
- 大学研究者にも、企業が商品開発に必要としている研究課題に独創的で基礎的な研究成果を生み出せるシーズが多々あると認識。大学は基礎研究、企業は応用研究という分類ではなく、企業の要求に独創的な回答を出せるポテンシャルがあるので、大学研究者が企業と手を携えるチャンスがあると考えます。

【提言】

- 企業から大学への投資は、企業の若手研究者を大学院博士後期課程に受け入れる事にある。彼らが大学院に入学し博士号を取ることを強化すると、企業のマインドも大学に流入、企業に戻った研究者は大学での研究を企業で拡大できる。

→組織対組織の協働ラボの形成は進んでおり、実例として書き加えられるだろう。企業の基礎研究への投資が細っている昨今、企業から大学への研究資金を3倍にするためにはメカニズムが必要で、これを提言に盛り込むことが大切。

- 産官学連携深化ワーキンググループ（文科省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課 大学技術移転推進室）のレポートを参考にしてみてもどうか。
- 大学に投資された研究資金が、国や企業の出処別に負担内訳を峻別するルールが明確でない（特に人件費や年金）。学術会議で原則と方針を整理して明確にするべきではないか。
- クロスアポイントメントを提言に盛り込むまでの議論が足りない。社会保障、コンフリクト・オブ・インタレスト等の課題をどう解決していくかの議論を持っていない。
→クロスアポイントメントに関する組織体組織のルールを確立しないと、研究だけでなく教育も担う大学研究者の機能が果たせなくなる可能性がある。

➤ 「研究施設整備に係る予算の状況」について

- p.1 図が何を示すのか分からない。
→調査する。

➤ その他

- NISTEP には研究費の増減に比例して論文数も増減するとの資料あるが、両者の間に媒介変数はないのか。中国の論文数は急激に増加しているが、若い研究者に対する圧力やインセンティブが存在したり、米国在住の研究者が国内研究者を共著として発表する等、論文数を増やすしかけがある。日本についてはどうか。
→統計的には、論文数と研究費に相関関係がある。論文の引用数を稼ぐ方法はあるかもしれない。
→工学系でも日本語の論文が多い分野（情報、建築・土木）では、Web of Science や Scopus でヒットしない。大学の規模が小さくなると、国際的評価の論文数はスター研究者に頼らざるを得ないが、スターであればあるほど大規模大学に引き抜かれるケースあり。論文生産において日本のマーケットが大きい分野にとってはハンディかもしれない。
→博士後期課程の学生数が減っていることの影響も大きい。
- 基盤的経費が減らされ競争的経費ばかりが積み上がる状況の下、大学の経営環境が極めて悪化していることを指摘すること重要。
- 研究環境が若い研究者を混乱させる現状を危惧し、学術会議としては、資金の増大だけを強調せず、若い研究者をどのように受け入れていくかを提言すべき。

(3) 今後の進め方について

- ✓ 各章で個々に指摘の箇所については、適宜修正する。
- ✓ 窪田委員の分担は議論を踏まえて後日連絡する。
- ✓ 金子委員は、第2章の数値データ等の確認（訂正・追記含む）を担当する。
- ✓ コメントが多かった第2章については、各委員から論点やメモ等を事務局に提出する。
- ✓ 大沢委員は、第3章で取り上げた研究者数を取り巻く現状を、学術会議の3分野に分けて精査することを担当する。また、その他の章についても人文社会系の観点から査収し、必要に応じた追記を担当する。
- ✓ 北川委員、古谷委員は、第3章の各自コメントに関連する部分の追記を担当する。
- ✓ **第4章は、伊藤委員と松本委員が共同で執筆する。**

その他コメントは、事務局、又は大西委員長にメール送付し、全体で共有する。

(4) 次回委員会の予定

次回の委員会は、提言についての議論を行うが、事前に大西委員長のメモを共有することです承された。

以上